

令和2年7月23日

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について

1 はじめに

6月19日に、外出自粛要請や接待を伴う飲食店等に対する休業要請を全県的に解除してから、1カ月が経過しました。この間、感染の再拡大の防止と医療提供体制の維持・確保に取り組みながら、社会経済活動のレベルを徐々に引き上げてきました。

7月20日には、本県の経済・雇用対策を強力に推し進め、経済の回復に繋げていくため、服部副知事をトップに、関係部の次長等をメンバーとする「経済回復チーム」を、本対策本部会議の下に新たに設置しました。

このチームにおいて、これまでの新型コロナウイルス感染症関連の各種支援策の実施状況、本県経済への影響の実態や課題を把握しながら、今後の取組みについて部局横断的に検討し、実効性ある経済・雇用対策に繋げてまいります。

一方、感染の動向をみると、6月2日以降、1日当たりの新規感染者数は一桁で推移してきましたが、7月16日以降は二桁の日が続き、昨日（7月22日）は過去最多の61人となりました。また、直近1週間の新規感染者数は計237人を数え、累計では1,174人に達するなど、まさに予断を許さない状況にあります。

このため、本日から26日までの4連休を前に、昨日、県民、事業者の皆様に対して、あらためて感染防止対策の徹底を強く呼びかけたところです。

このまま感染が拡大し、医療提供体制がひっ迫するような事態は絶対に避けなければなりません。これからの対応が非常に重要となります。

このような状況を踏まえ、本県では、感染の再拡大の防止と医療提供体制の維持・確保に取り組みながら、社会経済活動のレベルを徐々に引き上げていくという方針を維持しつつ、以下のとおり取り組んでまいります。

2 今後の取組み

(1) 感染防止対策の徹底

① 基本的事項

- ・一人一人が、「人にうつさない」、「人からうつされない」、「感染している可能性を疑う」という意識を常に強く持つこと
- ・特に、最近では20代～30代の若い世代の感染が半数を占めており、無症状の方が多いため、若い世代の人は、高齢者など重症化しやすい人に感染を広げないように慎重に行動すること
- ・マスク、手洗い、人との距離、三密の回避など、「新しい生活様式」（別紙1）を実践すること
- ・※気温・湿度が高い中でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあることから、「屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合には、マスクを外す」、「周囲の人と十分な距離（2m以上）を確保できる場所で、マスクを一時的に外して休憩する」など、適宜マスクを外すことで、熱中症の予防を図ること

② 外出

- ・外出にあたっては、自身の健康状態はもとより、目的地の感染状況、利用する施設の感染防止対策を確認し、その必要性を判断すること
- ・外出する場合は、
 - 発熱等の症状がある場合、外出を控えること
 - 各人による感染防止対策を徹底するとともに、感染防止対策が不十分な場所への外出を避けること
 - とりわけ、「接待を伴う飲食店」で感染拡大防止ガイドライン等を遵守していない店の利用は控えること
 - 「マスク」、「手洗い」、「人との距離」、「三密の回避」を守ること
 - 観光地においては、人と人との間隔を確保すること

③施設

- ・全ての施設管理者は、「四方を空けた席配置」、「客の入れ替え時の適切な消毒や清掃」など、業種別の感染拡大防止ガイドライン等に基づき、徹底した感染防止対策を確実に講じること
- ・とりわけ、「接待を伴う飲食店」においては、感染拡大防止ガイドライン等を遵守し、適切な感染防止対策を徹底すること
- ・来店者や来場者に感染防止対策を講じていることが分かる掲示用資料（別紙2）等を活用し、その旨を表示すること

④催物（イベント等）

催物（イベント等）の開催制限については、感染状況を見つつ8月1日から緩和することとしていましたが、7月22日に国の「新型コロナウイルス感染症対策本部」が示した方針及び本県の感染状況を踏まえ、8月1日からの緩和を見送り、現在の制限内容を継続します（今後の開催制限の目安は別紙3のとおり）。

- ・催物（イベント等）の開催にあたっては、徹底した感染防止対策（別紙4）を講じることを前提として、以下を目安にすること

【7月10日～当面8月末までの間】

屋内：5,000人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数

屋外：5,000人以下、かつ人と人との距離を十分確保（できるだけ2m）

- ・全国的な人の移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、施設管理者または主催者は、その開催要件等について事前に県に相談すること
- ・感染リスクへの対応が整わない場合は、主催者は、中止又は延期などの対応を行うこと
- ・祭り、花火大会、野外フェスティバル等、人数の管理が困難な行事のうち、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、引き続き、中止を含めて慎重に検討すること。

※地域で行われる盆踊り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であって参加者がおおよそ把握できるものについては開催可能

⑤職場への出勤等

- ・在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤の実施など、人との接触を低減すること

- 現在の感染状況を踏まえ、「県民の皆様へのお願い」と「事業者の皆様へのお願い」(別紙5)を県ホームページへ掲載するほか、関係団体を通じて周知し、取組状況の確認を行うなど、県民や事業者の感染防止対策の徹底を図ります。

(2) 医療機関等への相談

引き続き、以下の①～③のいずれかに該当する場合には、「帰国者・接触者相談センター」へ相談すること

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ②重症化しやすい方や妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

なお、発熱や咳など風邪の症状があり、かかりつけ医を受診する際には、直接受診せず、必ず、事前に電話で相談すること

(3) 医療提供体制の確保と検査体制の充実

①医療提供体制の確保

- ・病床については、現在、計490床(このうち重症病床60床)を確保しています。
- ・民間の宿泊療養施設については、福岡市内に455室を確保しており、今後の感染動向を踏まえ、最大1,200室が確保できるよう、ホテル事業者と調整を進めています。
- ・ECMO(体外式膜型人工肺)については、県内で61台を確保しています。また、重症者が大幅に増加した場合に備え、「九州・山口9県災害時応援協定」に基づく相互利用が可能となるよう、九州地方知事会に提案し、実施に向け調整を行っています。

②検査体制の充実

- ・PCR検査については、帰国者・接触者外来を60か所に設置し、また、ドライブスルー方式などにより診察、検体採取を実施する専用外来が県内19か所に設置されています。
- ・現在、県及び両政令市の保健環境研究所、民間検査機関、大学、民間医療機関を合わせて、1日最大2,300件程度のPCR検査が可能となっており、必要なPCR検査を迅速に行う体制を確保しています。
- ・短時間で検査結果がわかる「新型コロナウイルス抗原迅速診断キット」が、先月から県内の特定機能病院、救命救急センター、感染症指定医療機関などで使用できるようになっています。

③今後に備えた検証

- ・これまでの医療提供体制や検査体制等について、県、保健所設置市、医師会、大学病院、感染症指定医療機関のほか、病院団体、専門医会、消防などからなる「新型コロナウイルス感染症対策協議会」において検証を行い、今後に備えた体制整備に向け、検討を進めています。

3 「Go Toトラベル事業」について

国内旅行の需要を喚起するため、昨日(7月22日)から「Go Toトラベルキャンペーン」が開始されました。実施にあたっては、観光客の送り手側、受け手側双方の感染状況、災害からの復旧状況など、地域の実情を踏まえておくことが必要です。

旅行される方は、ご自身の健康状態はもとより、目的地の感染状況、利用する施設の感染防止対策を確認した上で旅行の是非を判断し、旅行先で感染しない又は感染させないようにしっかり対策を取ってください。また、受け手となる宿泊事業者の方は、感染拡大防止ガイドラインに沿ってしっかりと感染防止対策を講じてください。

4 人権侵害について

新型コロナウイルス感染症に対する不安や偏見により、感染者や医療関係者、社会機能の維持にあたる方とその家族等に対して、誹謗中傷や差別的な対

応といった人権侵害が起きています。

心無い言動、差別は絶対に許されるものではありません。県民の皆様には、こうした行動に決して同調せず、確かな情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

5 おわりに

社会経済活動のレベルを徐々に上げていく中で、最近、感染者の増加が見られます。

県民の皆様には、一人一人が、「人にうつさない」、「人からうつされない」、「感染している可能性を疑う」という意識を常に強く持っていただくとともに、「マスクの着用」「手洗い」「人との距離の確保」「三密の回避」など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践されるようお願いします。

また、外出の際は、目的地の感染状況、利用する施設が感染防止対策をしっかり講じているかどうかを確認し、その必要性を判断するよう、改めてお願いします。

そして、事業者の皆様には、業種別の感染拡大防止ガイドライン等に基づき、徹底した感染防止対策を確実に講ずるよう、改めてお願いします。

県民の皆様一人一人の意識と行動にかかっています。これまでの努力が水泡に帰すことがないよう、県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。